

差分マニュアル

Ver. 5. 5. 0. 0 平成 29 年度改正対応版



株式会社インフォ・テック

目次

1. はじめに	P. 2
2. 平成 29 年介護報酬改定について	P. 3
2-1. 平成 29 年度)「護報酬改定。 2-2. 報酬・基準の変更内容	の概要 P.3 P.4
3. 介五郎の変更内容	P. 6
3-1.新しい処遇改善加算への対応	P. 6

1.はじめに

今回更新した Ver.5.5.0.0 では、①平成 29 年度改正への対応と②介五郎の機能改善を行っております。 本マニュアルでは、このうち①平成 29 年度改正への対応についてご説明します。②介五郎の機能改善 につきましては、別冊でマニュアルをご用意しておりますので、そちらをお読みください。

■平成 29 年度改正の概要

(1) 平成 29 年度改正への対応

平成29年度の改正では、処遇改善加算の区分が、これまでI~IVの4区分だったものがI~Vの5 区分になります。(処遇改善特別加算は変更ありません)今回のバージョンアップで介五郎で新しい区分 を入力できるように対応しました。

2.平成 29 年度改正対応について

2-1.平成 29 年度改定の概要

平成29 年度の介護報酬改定については、以下の基本的な視点に基づき、各サービスの報酬・基準に ついての見直しが行われます。

(1)処遇改善加算の区分新設

事業者による、昇給と結びついた形でのキャリアアップの仕組みの構築について、手厚く評価を行う ための区分を新設します。

新設する区分の具体的な内容については、現行の介護職員処遇改善加算(I)の算定に必要な要件に加え て、新たに、「経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定す る仕組みを設けること(就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む)」とのキャ リアパス要件を設け、これらを全て満たすことを要することとします。

■共通項目

<処遇改善加算の見直し>

介護人材の処遇改善について、平成29年度より、キャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万 円相当の処遇改善を実施するため、臨時に1.14%の介護報酬改定を行います。

また、事業者による、昇給と結びついた形でのキャリアアップの仕組みの構築について、手厚く評価 を行うための区分を新設します。

介護職員処遇改善加算(単位)			
「福祉・介護職員処遇改善加算(Ι)(新設) 所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定		
「福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)(旧Ⅰ) 所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定		
「福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)(旧Ⅱ) 所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定		
「福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)(旧Ⅲ) 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の90/100		
福祉・介護職員処遇改善加算(V)(旧N) 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)の80/100		
福祉・介護職員処遇改善特別加算 所定単位数にサービス別加算率を乗じた単位数で算定			

〔新設の処遇改善加算 [の算定要件〕

(1) キャリアパス要件

①職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系を整備すること。

②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること。

③(新)経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定す る仕組みを設けること。

(2)職場環境等要件(平成27年4月以降実施する取組)
 賃金改善以外の処遇改善を実施すること。
 ※就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む。

〔各区分の算定要件〕

区分	算定要件
処遇改善加算(I)	キャリアパス要件①及び② <u>及び③</u> を満たす+職場環境等要件を満たす
処遇改善加算(Ⅱ)	キャリアパス要件①及び②を満たす+職場環境等要件を満たす
処遇改善加算(Ⅲ)	キャリアパス要件①又は②のいずれかを満たす+職場環境等要件を満たす
処遇改善加算(Ⅳ)	キャリアパス要件①又は②又は職場環境等要件のいずれかを満たす
処遇改善加算(V)	キャリアパス要件①及び②、及び定量的要件のいずれも満たさず

〔サービス別加算率〕

サービス	Ι	Π	Ш	IV	V	特別加算
居宅介護	30.3%	22.1%	12.3%			4.1%
重度訪問介護	19.2%	14.0%	7.8%			2.6%
同行援護	30.3%	22.1%	12.3%			4.1%
行動援護	25.4%	18.5%	10.3%			3.4%
療養介護	3.5%	2.5%	1.4%			0.5%
生活介護	4.2%	3.1%	1.7%			0.6%
重度障害者等包括支援	2.5%	1.8%	1.0%			0.3%
施設入所支援	6.9%	5.0%	2.8%			0.9%
自立訓練(機能訓練)	5.7%	4.1%	2.3%			0.8%
自立訓練(生活訓練)	5.7%	4.1%	2.3%	- 加算(Ⅲ) 加 により算出 に	10倍(三)	0.8%
就労移行支援	6.7%	4.9%	2.7%		により算出	0.9%
就労継続支援 A 型	5.4%	4.0%	4.0%	した単位	した単位	0.7%
就労継続支援 B 型	5.2%	3.8%	3.8%	×0.9	×0.8	0.7%
共同生活援助(指定共同生活援助)	7.4%	5.4%	5.4%			1.0%
共同生活援助(外部サービス利用型	47.00/	10.40/	10.40/			0.00/
指定共同生活援助)	17.0%	12.4/0	12.4/0			2.3 /0
児童発達支援	7.6%	5.6%	5.6%			1.0%
医療型児童発達支援	14.6%	10.6%	10.6%			2.0%
放課後等デイサービス	8.1%	5.9%	5.9%			1.1%
保育所等訪問支援	7.9%	5.8%	5.8%			1.1%
福祉型障害児入所施設	6.2%	4.5%	4.5%			0.8%
医療型障害児入所施設	3.5%	2.5%	2.5%			0.5%

3. 介五郎の変更内容

3-1.新しい処遇改善加算への対応

平成29年4月提供分より処遇改善加算の区分が追加され、これまでI~IVの4区分だったものがI ~Vの5区分になります。(処遇改善特別加算は変更ありません)

これにともない、介五郎の事業所台帳の処遇改善加算の設定欄を変更しました。新設の区分 I を算定 するなどの場合、以下の手順にしたがって変更してください。

<事業所台帳>

	×
新規格索視写、削除 医下肠 网络网络 网络马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马马	
事業所番号 2710000001 サービス提供単位番号	地域区分入力
※申来所留ちが支更にはる場合は新規に合理医課を打ちてください (カロト*キ) 「ハフュをよりサルレ*フ	※サービス種類や施設等の
事業所名 インフォ居宅サービス	「国力を変更した場合及び後 」写した場合は地域区分入力 がクリアされますので再度
	_ 入力を行ってください
	加算関連入力
	※サービス種類を変更した
	場合及び複写した場合は加 算関連入力がクリアされま
電話番号 FAX	すので再度入力を行ってく ださい
役職名	
代表者	管理責任者専任加算
指定区分 0-指定 ~	指導負加配加算
サービス種類 11-居宅介護 ~	「「「「「「」」」では、「」」「」」」」
施設等の区分 → 地公体	
施設区分 利用定員 0人	栄養士配置加算
■ 難聴児受け入れ ■ 重症児受け入れ	✓
A型減免有無 0-無 ~	[日集][安悟起]
□ 身体障害者 □ 知的障害者 □ 精神障害者	
委託者コード	
外部キー 4C9B5B8D-F584-44F2-9C06-4346DD8F43D6	

各設定項目(関連項目のみ)

項目名	説明
加算関連入力	クリックすると特定事業所加算と処遇改善加算の設定を行う画面を表示します。

<加算項目>

🖳 加算項目			Х
加算種類 3-処遇改善加算(平成 2	29年度) ~	確定	
設定値 5-改善加算Ⅱ *	開始日 平成29年04月01日	終了日 	^
			~
※現在有効ではない設定値は終了日を入力して	てください	明細削除	

各設定項目

項目名	説明
加笞插粘	「1-特定事業所加算」「3-処遇改善加算(平成 29 年度)」「2-処遇改善加算(平成
加异性热	24-28年度)」のいずれかを選択すると、選択した加算の設定画面を表示します。
設定値	各加算の算定する区分を選択します。
開始日	加算の適用開始日を入力します。
終了日 加算の適用終了日を入力します。現在適用中の加算については空白にしてくた	
確定	入力した内容を確定します。
明細削除	選択中の行を削除します。

<加算種類「3-処遇改善加算(平成 29 年度)」の設定値>

項目名	説明			
	平成 29 年 4 月以降の加算区分を設定します。			
	6-加算 I	平成 29 年度改正後の加算 I (新設)		
処遇改善加算 (平成 29 年度)	5-加算Ⅱ	平成 29 年度改正後の加算 II		
	1-加算Ⅲ	平成 29 年度改正後の加算Ⅲ		
	2-加算Ⅳ	平成 29 年度改正後の加算Ⅳ		
	3-加算Ⅴ	平成 29 年度改正後の加算 V		
	4-改善特別加算	平成 29 年度改正後の特別改善加算		

<加算種類「1-処遇改善加算(平成24-28年度)」の設定値>

項目名	説明		
	平成 24 年度から 28 年度までの間の加算区分を設定します。		
加油力美加管	5-加算 I (新設)	平成 27 年度改正時の加算 Ι	
	1-加算Ⅱ(旧 加算Ⅰ)	平成 27 年度改正時の加算 II と平成 24 年度改正時の加算 I	
(平成 24- 28 年度)	2-加算Ⅱ(旧 加算Ⅱ)	平成 27 年度改正時の加算Ⅲと平成 24 年度改正時の加算Ⅱ	
20 4 反)	3-加算Ⅳ(旧 加算Ⅲ)	平成 27 年度改正時の加算Ⅳと平成 24 年度改正時の加算Ⅲ	
	4-改善特別加算	平成 27 年度改正時と平成 24 年度改正時の改善特別加算	

<平成 29 年度以降の処遇改善加算の設定>









🖷 加算項目							×
加算種類	3-処遇改善加算	(平成 2	9年度)	~	$\boldsymbol{<}$	確定	>
ℐ 6-改善加 *	設定値 IT算 I	~	開始日 平成29年04月01日		終了日		

 メインメニューの事業所台帳をクリックし、 事業所台帳画面を開きます。

② 設定したい事業所の情報を呼び出して、画面 右の加算関連入力をクリックして加算項目 画面を開きます。

- 「加算の種類」を「3-処遇改善加算(平成 29年度)」にします。
- ④ 設定値の枠をクリックして加算区分を選択し、開始日を入力します。
 終了日は空白のままにします。

⑤ 確定をクリックします。

妃 事業所台帳	\frown	
殿 禄 得		
□ 廃止		D00000
事業所番号 ※事業所番号がま	2710000001 サービス提供単位番号	地域区分入力
(フリカ゚ナ) 事業所名	インフォキョシワサーピス インフォ居宅サービス	※サービス種類や施設等の 区分を変更した場合及び 着ちした場合は地域区分入ガ がクリアされますのでい 入力を行ってくたさい
法人 郵便番号	検索	加算関連入力
住所		※サービス種類を変更した 場合及び被奪した場合は加 算関連入力がクリアされま すので再度入力を行ってく
電話衝夸	PAX	7684
代表者		通所支援既定加算
指定区分	0-指定 ~	指導費加配加算
サービス種類	11-居宅介護 ~	4744 1010 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0
施設等の区分	▽ ■ 地公体	Tene-++i Teromacecocae
施設区分	利用定員 0人	栄養士配置加速
難聴児受けフ	れ 重症児受け入れ	×
A型減免有無	0-無 ~	[日集] 成代書報3
□身体障害者	□ 知的障害者 □ 精神障害者	DR TRACIETTS
委託者コード	~	
外部キー	4C9B5B8D-F584-44F2-9C08-4346DD8F43D6	

③ 事業所台帳画面に戻り、 F9 登録をクリック して登録します。

これまで処遇改善加算を算定していた場合、「	「3-処遇改善加算 (平成 29 年度)」 には現在の区分を
平成 29 年度改正後の区分にスライドさせた加拿	算区分が初期値として設定されています。

加算種類 2-処遇改善加算	~	確定	2
設定値	開始日	終了日	1
5-改善加算 I (新設)	平成27年04月01日		
*			

(平成27年度の加算Ⅰを算定していた) (平成29年度に加算Ⅱが初期設定される)

設定値 局始日 終了 5-改善加算Ⅲ 平成29年(4月01日	「日

注意!

注意!

事業所台帳で加算区分を変更する前に平成29年4月以降の予定を作成している場合、予定入力画 面にて再計算を行って下さい。



※ 再計算を行わないと以前の加算区分のままで 単位数が計算されてしまいます。



発行:株式会社インフォ・テック ^{〒537-0025} 大阪府大阪市東成区中道3丁目15番16号 毎日東ビル2F (TEL) 06-6975-5655 (FAX) 06-6975-5656 http://www.info-tec.ne.jp/